

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【事業年度】 第14期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社バリューデザイン

【英訳名】 VALUEDESIGN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 徹

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

【電話番号】 03-5542-0088

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 森 健

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

【電話番号】 03-5542-0088

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 森 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年 6月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月
売上高 (千円)	1,631,170	1,738,079	2,053,675	2,066,572	2,477,251
経常利益又は 経常損失() (千円)	163,109	44,345	64,536	80,935	122,687
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	150,197	87,323	33,251	150,084	76,775
包括利益 (千円)	153,735	88,102	25,827	155,254	73,766
純資産額 (千円)	288,298	785,440	852,645	708,627	846,567
総資産額 (千円)	976,943	1,308,115	1,340,918	1,203,472	1,464,642
1株当たり純資産額 (円)	252.76	540.76	581.79	476.91	544.05
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	131.68	63.43	22.83	102.20	51.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	21.48	-	48.95
自己資本比率 (%)	29.5	60.0	63.1	58.2	57.0
自己資本利益率 (%)	71.0	16.3	4.1	19.4	10.0
株価収益率 (倍)	-	-	103.5	-	74.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	182,216	137,444	214,720	5,095	240,176
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,156	263,388	106,074	148,587	67,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,853	376,611	37,742	40,206	108,046
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	268,920	518,613	586,854	403,757	681,924
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	46 〔1〕	65 〔2〕	64 〔3〕	72 〔5〕	76 〔8〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第10期は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第11期及び第13期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。また、第11期及び第13期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 2016年4月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2016年 6月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月
売上高	(千円)	1,620,936	1,718,579	2,029,135	2,017,378	2,430,130
経常利益又は 経常損失()	(千円)	197,809	1,911	147,855	4,563	155,195
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	145,791	44,891	89,094	96,156	4,147
資本金	(千円)	401,760	694,446	702,914	704,776	731,199
発行済株式総数	(株)	1,140,600	1,452,500	1,465,600	1,469,500	1,534,600
純資産額	(千円)	251,457	791,811	897,840	812,920	872,051
総資産額	(千円)	939,466	1,309,232	1,372,743	1,293,470	1,471,367
1株当たり純資産額	(円)	220.46	545.15	612.62	548.03	561.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	127.82	32.61	61.16	65.48	2.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	57.55	-	2.64
自己資本比率	(%)	26.8	60.5	65.4	62.3	58.6
自己資本利益率	(%)	81.6	8.6	10.5	11.3	0.5
株価収益率	(倍)	-	-	38.62	-	1,370.04
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	42 〔1〕	60 〔2〕	53 〔3〕	58 〔5〕	63 〔8〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ)	(%) (%)	- (-)	100.0 (119.6)	86.1 (110.4)	74.7 (90.5)	139.1 (102.4)
最高株価	(円)	-	5,120	3,000	3,805	5,090
最低株価	(円)	-	2,730	1,770	1,501	1,620

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第10期は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第11期及び第13期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第10期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。また、第11期及び第13期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2016年4月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第10期の株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 株主総利回りについては、2016年9月26日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、第11期末日の株価を基準に算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業者である尾上徹は、当社設立以前より十数年来決済事業に携わってきた中で、欧米を中心に利用されていた、「一般的な技術を活用し、企業及び顧客の利便性を最大限に発揮できる」決済スキームであるプラスチックカード型プリペイドカードの可能性に着目し、日本国内での事業展開を決意し当社を設立いたしました。

当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2006年7月	株式会社バリューデザイン(資本金900万円)を東京都千代田区に設立
2007年2月	「バリューカードASPサービス」の提供を開始
2007年4月	東京都中央区入船に事務所を移転
2008年3月	第三者割当増資により資本金1億5,821万円に増資
2009年3月	第三者割当増資により資本金1億7,934万円に増資
2009年3月	大日本印刷株式会社と業務資本提携契約を締結
2010年10月	プライバシーマーク認証取得
2012年2月	東京都中央区日本橋茅場町へ事務所を移転
2012年6月	韓国SKM&C社(現SK Planet社)と〔プリペイドカート決済サービスの運営代行契約/バリューカードASPサービス営業代理店契約〕を締結
2013年4月	クレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準「PCI DSS」の認定を取得
2013年4月	バリューカード導入店舗数(累計)が10,000店舗を突破
2013年5月	第三者割当増資により資本金2億1,183万円に増資
2013年7月	ブランドプリペイドASPサービスの提供を開始
2014年1月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に佰〇〇(上海)信息技〇〇有限公司(出資比率100% 現・連結子会社)を設立
2014年6月	第三者割当増資により資本金3億4,882万円に増資
2014年11月	シンガポールでバリューカードASPサービスを提供開始
2014年11月	バリューカード導入店舗数(累計)が20,000店舗を突破(海外含む)
2015年2月	バリューカード導入店舗数(累計)が30,000店舗を突破(海外含む)
2015年5月	中国重慶市でコンビニエンス・ストアにバリューカードASPサービスを提供開始
2015年6月	第三者割当増資により資本金4億176万円に増資
2015年9月	バリューカード導入店舗数(累計)が40,000店舗を突破(海外含む)
2015年11月	一般社団法人FinTech協会に加盟
2016年2月	シンガポール共和国での事業展開を目的に、VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.(出資比率75.0% 現・連結子会社)を設立
2016年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 資本金6億5,325万円に増資
2016年10月	第三者割当増資により資本金6億9,444万円に増資
2016年11月	バリューカード導入店舗数(累計)が50,000店舗を突破(海外含む)
2017年3月	タイ王国での事業展開を目的に、バンコクにVALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD(出資比率75.0% 現・連結子会社)を設立

2017年7月	マレーシアでの事業展開を目的に、クアラルンプールにVALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.(出資比率75.0%現・連結子会社)を設立
2018年7月	インドでの事業展開を目的に、プリペイドプロセッサ-ValuAccess Service Pvt Limited(出資比率100% 現・連結子会社 ValueDesign Service Pvt Limited)の株式を取得
2018年7月	バリューカード導入店舗数(累計)が60,000店舗を突破(海外含む)
2018年12月	東京都中央区八丁堀へ事務所を移転
2019年7月	バリューカード導入店舗数(累計)が70,000店舗を突破(海外含む)
2019年7月	福岡県福岡市博多区にシステム開発等のサテライト拠点となる福岡オフィスを開設
2020年6月	バリューカード導入店舗数(累計)が80,000店舗を突破(海外含む)

(注) 連結子会社の出資比率は、有価証券報告書提出日現在の出資比率を記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と、連結子会社である佰(上海)信息技术有限公司、VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.、VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びValueDesign Service Pvt Limitedの計6社で構成されており、サーバー管理型プリペイドカードシステム「バリューカードASPサービス」(弊社のサービス名称)の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業を展開しております。当社のビジネスモデルは、導入企業の顧客の購買動向、店舗システムに合わせてカスタマイズしたサーバー管理型プリペイドカードサービスを提供し、商取引に不可欠な決済手段を単なる決済手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援しております。また、多様化する決済手段を最適化するとともに、店舗、消費者双方の決済に係る利便性向上に寄与しているものと考えております。

当社の事業における主要なサービス「バリューカードASPサービス」とは、サーバー管理型プリペイドカードシステムで、企業は専用端末を設置するのみ(POSレジに決済用アプリケーションをプログラミングすることで、端末の設置をすることなく一体化運用することも可能)で、プリペイドカードシステムが導入できるものであります。サーバー管理型プリペイドカードシステムは、プラスチック製の磁気カードによる新型ギフトカード及び自己利用のプリペイドカードシステムで、インターネットによるリアルタイム残高管理サービスの為、カード自体に価値を保有せず、従来の電子マネー同様、リチャージ機能により繰り返し利用できることを特徴としております。また、2017年6月期からはモバイル決済へ対応すべく、プラスチックカードを使用せずスマートフォンアプリ(バーコード表示)でのプリペイド決済を可能とするサービスも開始しております。

国内においてサーバー管理型プリペイドカードシステムを提供している企業は当社以外に複数ありますが、当社は企業の販売促進の支援を主眼に置いた営業活動をしております。当社のバリューカードASPサービスを既に導入している企業の事例に基づき、プリペイドカードを活用した販売促進施策をサービス設計(特典、プロモーションの施策内容等)から提案しております。導入効果を可視化する分析ツールの提供も行っており、システム導入後も、施策の効果検証・効果分析を定期的に行い、PDCAにより販促効果を高めていることが特徴であります。

当社の事業セグメントである「ハウスプリペイドカード事業」、「ブランドプリペイドカード事業」は共に、このサーバー管理型プリペイドカードサービスの機能を利用してサービスを提供しております。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) ハウスプリペイドカード事業

ハウスプリペイドカードとは、自社ブランドで発行が可能なサーバー管理型プリペイドカードシステムを利用したプリペイドカードのことを言います。ハウスプリペイドカードは、サーバー管理型プリペイドカードシステムを導入した店舗が独自のブランドとして発行することができ、プラスチック製の磁気カードによる新型ギフトカード及び自己利用のプリペイドカードとして普及しております。

当社は、インターネットを活用して、当社のバリューカードASPサービス導入店舗(以下「導入店舗」)からのデータを一元的にサーバー管理することにより、導入効果を可視化する分析ツールの提供を行っており、導入店舗の販促施策の効果検証・効果分析を定期的に行い、PDCAにより導入店舗の顧客の囲い込み等の販促効果を高めております。利用範囲が導入店舗及び系列店舗に限定されていることから、カード発行枚数・入金額・利用額・利用店舗ランキング等の分析レポートを提示することで、導入店舗のより有効なプロモーション施策を導入企業へ提案しております。また、バリューカードASPサービスを導入済の他社の販促事例やその効果等を導入企業へ提供し、より具体的なプロモーション施策を提案しております。これらにより、導入店舗は顧客の囲い込み等によるメリットを享受できていると考えられることから、導入店舗数、カード発行枚数、入金額は増大しております。

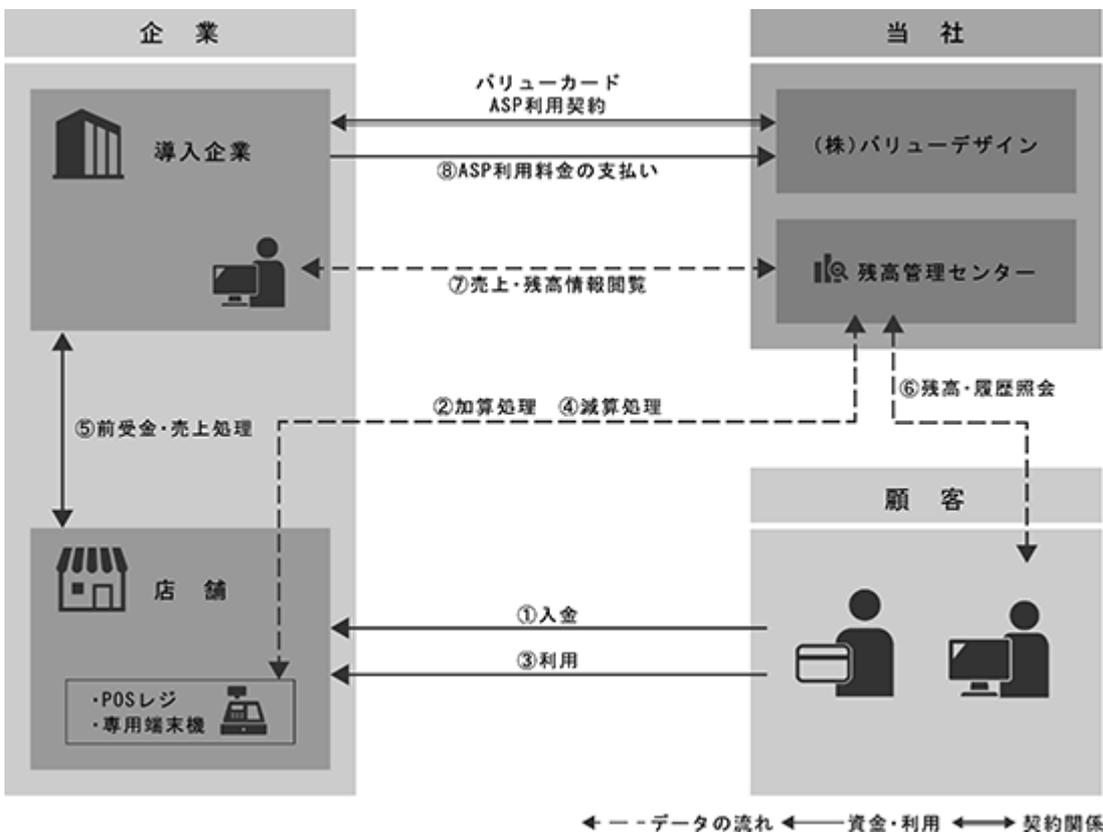
また、海外においては東アジア・東南アジアでのハウスプリペイドカード事業の展開を行っており、中国・韓国・シンガポール・タイ・フィリピン・マレーシア・インドにて導入実績を有しております。中国・シンガポール・タイ・マレーシア・インドにはそれぞれ子会社を設置しており、それらを拠点とし、その他周辺各国へも事業展開を図っております。

ハウスプライベートASPサービスの導入店舗数、カード発行枚数、入金額の推移

	2015年 6月期	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期
期末導入店舗数(店)(注)1	34,149	48,239	53,298	56,800	69,562	80,160
期末累計カード発行枚数 (枚)(注)2	12,557,461	21,136,561	32,871,378	58,960,520	91,896,341	104,844,641
入金額(百万円)(注)3	59,704	72,322	150,340	218,816	325,054	539,334

(注) 1. 期末時の導入店舗数累計。
2. 期末時のカード発行枚数累計。
3. 各期中の入金合計額。

ハウスプライベートカード事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 顧客は当社が提供するバリューカードを使用して導入企業の店舗にてチャージ、利用を行います。

(2) ブランドプリペイドカード事業

ブランドプリペイドカードとは、VISA、MasterCardを始めとする国際ブランドと提携し、従来のハウスプリペイドカードの機能にVISA、MasterCard等の国際ブランド加盟店での決済機能を搭載したカードのことを言います。ブランドプリペイドカードは、通常のクレジットカードとは異なり、前払でカードに入金した金額に制限されるために使い過ぎる心配がなく、入会審査は不要なため、誰でもクレジットカード加盟店であればどこでも利用できる簡便性を兼ね備えております。

ハウスプリペイドカードは、導入店舗及び系列店舗に利用が限定されますが、ブランドプリペイドカードは、VISAブランド、MasterCardブランド等に加盟をしている世界数百の国の数千万店舗で利用することが可能です。日本で普及している「WAON」、「nanaco」等の電子マネーが利用できるのは国内のみであるため、それらと比較して利用できる範囲が大きく広がります。また、ハウスプリペイドカードとは異なり、前払でカードに入金する手段を豊富に備えており、複数の企業が発行するポイント、クレジットカード、店頭、銀行口座等からも入金することが可能です。VISA、MasterCard等の決済インフラを活用した誰でも繰り返し利用できる汎用的な電子マネーであると考えております。

当事業は、第8期連結会計年度より事業を開始し、複数のカード発行会社（イシュア）の案件が大日本印刷株式会社との協業にて稼働しております。これらのイシュアの案件においては、プリペイドカード会員の情報を管理するシステム（会員管理システム）を大日本印刷株式会社が、プリペイドカードの残高を管理するシステム（残高管理システム）を当社が構築し、残高管理システムは当社より大日本印刷株式会社へ提供、大日本印刷株式会社が会員管理システムと残高管理システムを合わせて各イシュアへ提供する協業体制となっております。当社は、クレジット業界における国際セキュリティ安全基準（PCIDSS）の認証取得による高い信頼性を確保したシステムインフラを構築しており、ブランドプリペイドカードで決済されるデータを一元的にサーバー管理しております。

()PCIDSS：Payment Card Industry Data Security Standardの略。

JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際決済ブランド5社が共同で策定したクレジット業界における国際セキュリティ安全基準。

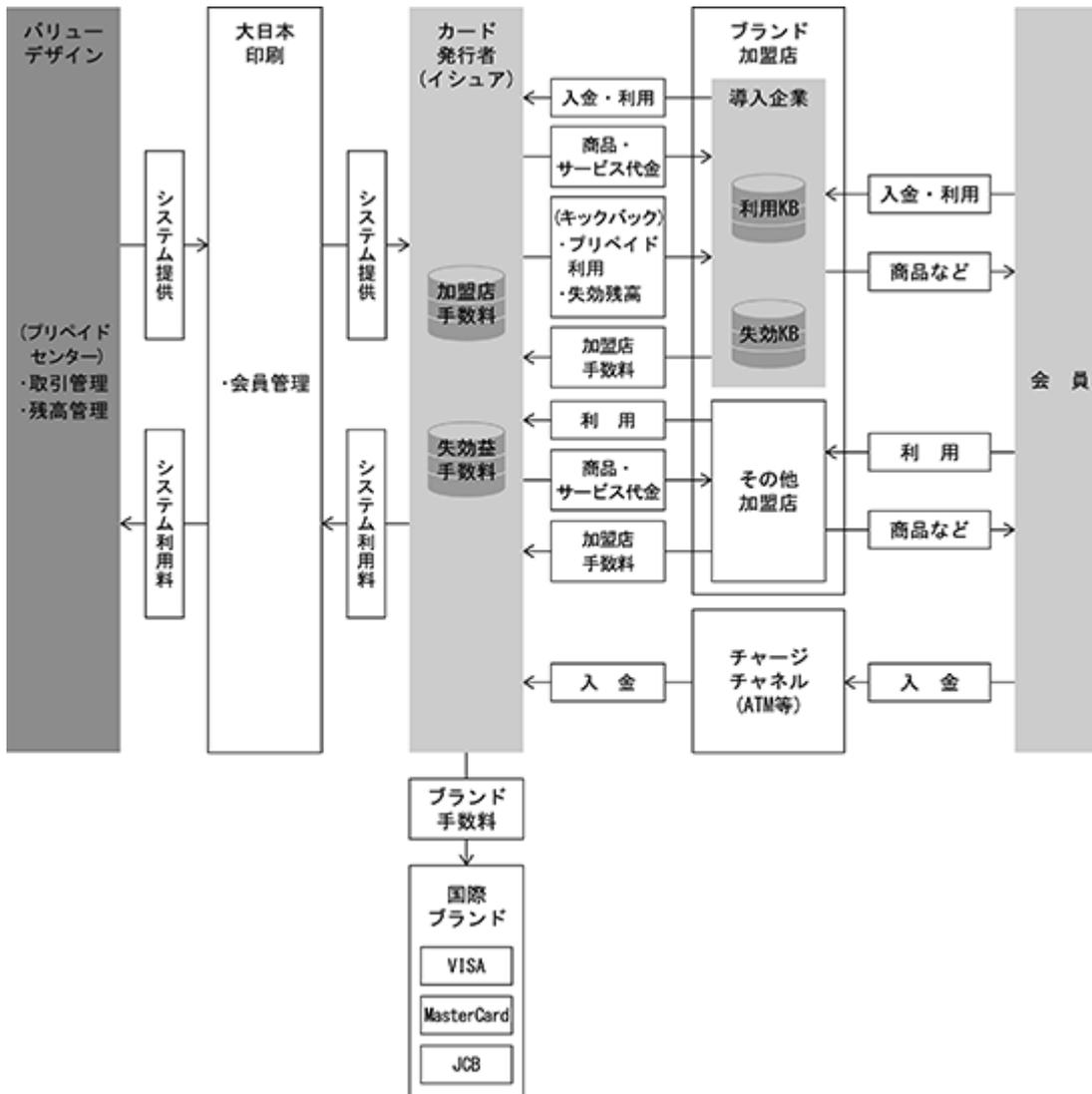
ブランドプリペイドカード事業のカード発行枚数、入金額の推移

	2015年 6月期	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期
期末累計カード発行枚数 (枚)(注)1	6,078,060	7,749,656	8,514,693	9,084,865	9,469,755	9,626,265
入金額(百万円)(注)2	13,764	34,544	54,944	64,676	66,307	57,002

(注) 1. 各期中のカード発行枚数。

2. 各期中の入金合計額。

ブランドプリペイドカード事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佰信(上海)信息技术有限公司	中華人民共和国 上海市	1,376千 USドル	ハウス プリペイド カード事業	100.0	当社のサービスを同国 で提供しております。 役員の兼務2名
VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和 国	460千 シンガポール ドル	ハウス プリペイド カード事業	75.0	当社のサービスを同国 で提供しております。 役員の兼務2名
VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	13,000千 タイバーツ	ハウス プリペイド カード事業	75.0	当社のサービスを同国 で提供しております。 役員の兼務2名
VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,800千 マレーシアリ ンギット	ハウス プリペイド カード事業	75.0	当社のサービスを同国 で提出しております。 役員の兼務2名
ValueDesign Service Pvt Limited	インド共和国 バンガロール	83,083千 インドルピー	ハウス プリペイド カード事業	100.0	当社のサービスを同国 で提出しております。 役員の兼務2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 佰信(上海)信息技术有限公司は、特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ハウスプリペイドカード事業	66 (5)
ブランドプリペイドカード事業	2 (-)
全社(共通)	8 (3)
合計	76 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない経営企画部及び管理本部に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
63 (8)	37.8	2.8	6,237

セグメントの名称	従業員数(名)
ハウスプリペイドカード事業	53 (5)
ブランドプリペイドカード事業	2 (-)
全社(共通)	8 (3)
合計	63 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営企画部及び管理本部に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは『「バリューカード」を通じ、サービス提供企業と消費者のコミュニケーションの架け橋となることで、双方のメリットを極大化し、社会に貢献します』という理念のもと、商取引に不可欠な「決済」を単なる手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援し、店舗、消費者双方の価値を最大化すると共に、継続的な事業規模の成長に努めてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、プリペイドカードの取扱高（入金額・利用額）及びそれに連動するシステム利用手数料による売上高及び営業利益であり、当社グループではこれらの指標を主眼に据え、継続的に安定した成長を図ってまいります。

なお、成長指標として「売上高成長率」、「売上高営業利益率」を重視しており、中長期の目標として売上高営業利益率10%の達成を目指して参ります。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、プロセッシング事業に集中しつつ、今後急速な成長が予測されるアジア市場に先行投資を行い、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてアジアナンバーワンのポジションを獲得することを目指しております。

（4）経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、海外情勢・経済や消費増税に伴う影響がみられました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響が懸念されるなど、先行きの見通せない非常に厳しい状況が続いております。

当社グループの所属する電子決済市場におきましては、政府主導のキャッシュレス決済の普及推進活動を受け、引き続き活況の様相を呈しております。特に、飲食店やスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどの業種においては、2019年10月から開始された「キャッシュレス・消費者還元事業」の効果もあり、キャッシュレス決済比率が数%上昇する一方で、現金決済は10%以上減少するなどの効果が確認されております。（㈱日経リサーチ「キャッシュレス決済に関する調査（2019年11月）」より）。また、電子決済市場は、キャッシュレス決済比率の倍増を掲げる「キャッシュレス・ビジョン」に基づき、キャッシュレス決済による消費者還元などの具体的な施策が実行されており、汎用決済サービス事業者においては事業者の統合が進む一方、流通業などの事業会社が同事業へ参入するなど、新たな局面を迎えつつあります。

（5）会社の優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループとして大きな影響は生じていないものの、一部業種の当社サービス導入企業においてその影響が見られるなど、世界的な経済活動の縮小による企業収益の減少や企業活動の停滞が懸念されており、わが国経済も先行きが不透明な状況が継続するものと思われまます。

このような状況下において、当社グループでは、従業員及びその家族並びに関係先等の安全確保を最優先とし、リモートワークや時差出勤、オンライン会議の積極利用を推進するなど、感染予防策へ迅速に取り組むことで事業の安定運営に努めております。一方で、当社グループは、引き続きプロセッシング事業に集中し、急速に伸びるアジア市場に先行投資することによって、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてトップシェアを占め、アジアナンバーワンのポジションを獲得することを目指しており、以下の優先的に対処すべき課題に取り組んで参ります。

ハウスプリペイドカード事業における収益性向上

前連結会計年度から引き続き、全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、年間売上高1,000億円超規模のスーパーマーケット・ドラッグストア等の大型案件の受注が好調であります。受注先企業規模の大型化によってサービス導入までの準備に期間を要し、人的リソース不足が発生することでの、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しています。また、システム利用料についても、競争激化によってサービス提供価格が安価になる傾向があり、ハウスプリペイドカード事業全体の収益率は過去の事業年度に比して低下しております。今後は有力代理店との関係強化による新規獲得の増加、導入店舗数拡大、関連ソリューション導入等による既存案件の収益増加を図ること、ストック型収入の源泉である取扱高の拡大に努めます。また、プリペイドカードの製造等の売上原価やその他販売費および一般管理費の継続的な削減にも努め、当事業の収益性の向上を図ります。

ブランドプリペイドカード事業における新規のカード発行会社(イシュア)及び提携先の獲得

当社グループは、2013年7月にブランドプリペイドカード事業を開始いたしました。この開発において、総額約8.8億円規模の投資を実施しており、早期に投資資金回収をすべきと認識しております。その状況のもと、カード発行会社(イシュア)においては、受注してからサービス開始までに10ヶ月以上の期間を要するため、早期受注が課題であります。また、新規の提携先に向けては、ハウスプリペイドカード事業の代理店網を活用し、さらなる営業強化を目指します。同時に、センター機能見直しや提携先を追加する際のプロセスを簡略化することで導入コストを削減し、競争優位性を強化することで、カード発行会社(イシュア)及び提携先の獲得へ向けて改善いたします。

アジアへの事業展開の体制構築と実績の確立

当社グループは、アジアにおいて、中国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドにおいては現地法人を設置して、韓国、フィリピンでは代理店を経由して事業展開をしております。各国とも代理店・協業パートナーと共に新規顧客の開拓を続けておりますが、案件は徐々に規模の拡大、案件数の増加が進んでおり、新規営業やサービス運営、及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M&Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めます。

システム稼働の安定化

当社グループは、サーバー管理型プリペイドカードシステムをASP(アプリケーションサービスプロバイダ:アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービス)で提供しており、ユーザーに24時間365日間、安心してサービスを利用していただくために、システム稼働の安定化が重要な課題であると認識しております。大型案件の増加によるアクセス数及び取扱高の増加に対応するため、当連結会計年度中にハウスプリペイドカード事業向けのシステム設備の増強を行いました。更なる安定稼働に向け、システム運用体制の整備、運用業務の改善等を行うとともに、今後も継続的な設備投資を行い、システムの信頼性向上に取り組めます。

内部管理体制の強化による、事業基盤強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。具体的には、部署間の役割分担の明確化とともに関係を強化し、業務整理を推進して効率化を図るとともに、経営の公平性や透明性を確保するために、内部管理体制の強化に取り組めます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも以下に記載するリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記しております。当社グループにおきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電子決済市場に関するリスク

電子決済市場について

当社グループが営んでいるハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業は、電子決済市場に属しており、当社グループのカード発行枚数及び決済金額は増加傾向にあります。しかしながら、電子決済市場の将来性には不透明な部分があり、同市場における新たな規制の導入、個人消費の衰退、その他予期せぬ事象の発生によって、電子決済市場が順調に成長しない場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループが営んでいるハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業は、電子決済市場に属しており、資金決済法の規制を受けております。当社グループでは顧問弁護士等を通じて新たな規制の情報を直ちに入手し対応するための体制を整えておりますが、今後、新たに資金決済法における資金保全義務（供託金等）に関する規制等の制定等又は改正が実施された場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

他社との競合について

当社グループは、ハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては他企業も事業を展開しております。資金決済に係る同事業は参入障壁が比較的高いと当社グループは認識しているものの、市場の拡大により競合が激しい状況にあります。当社グループは、最適なユーザビリティを追及したシステムの構築、コンテンツの提供、システム利用時の安全性の確保及びカスタマーサポートの充実等に取り組み、差別化をして競争力の向上を図っております。しかしながら、当社と同様のサービスを展開する企業等との更なる競合激化や、価格競争等が発生し、十分な差別化が図られなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドプリペイドカード事業について

当社グループは、ブランドプリペイドカード事業を2013年7月より開始いたしました。当社グループは、当該事業を軌道に乗せ、早期に投資資金の回収をすべきと認識しておりますが、サービス開始からシステムの安定的な稼働を維持するための外注費が発生したことにより、2期連続で赤字となったため、2015年6月期にブランドプリペイドシステム開発投資のうち413,946千円を減損処理いたしました。また、2019年6月期においては、当初計画した投資回収期間に対して長期化が見込まれると判断したため、これらに係る固定資産について減損損失66,817千円を計上しております。

しかしながら、当社グループにおけるブランドプリペイドカード事業の位置づけは、ハウスプリペイドカード事業同様に当社グループの主たる事業領域であることで変わりはなく、ハウスプリペイドカードの利便性をより高めた決済ツールとしての商品性及び当社サービスにおける成功事例を当社ハウスプリペイドカードの既存顧客・販売代理店へ訴求し、導入顧客の拡大を図る他、ブランドプリペイドカードと親和性を期待できる領域（ポイントサービス事業者等）への積極的な展開を計画しております。また、「残高管理センター」のセンター機能見直しや提供先を追加する際のプロセスを簡略化することで導入コストを削減し、競争優位性を強化する等の施策によって導入企業数を増加させております。ただし、市場規模の拡大が鈍化した場合や当社の想定以上に開発費が増加した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の減損について

当社グループは、ハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業の開発に係わるコストについて、資産性のあるものについては自社サービス用のソフトウェアとして無形固定資産に計上し、費用化すべきものについては各事業年度において費用化しております。しかしながら、各事業の事業収益が悪化した場合には、減損会計の適用による減損処理が必要となる場合があり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び情報セキュリティ事故

当社グループの提供するハウスプリペイドカード事業及びブランドプリペイドカード事業のサービスは、基本的にインターネットまたは専用回線を用いて店舗と当社データセンター間を接続しサービスを提供しております。当社グループは、外部のIT事業者とも連携し、事業の安定的な運用の為にシステム強化や、予期せぬ情報システムの障害や内外からの不正アクセス・攻撃に対する対策を講じておりますが、情報セキュリティ事故や通信事業者側の回線障害、役職員の過誤によるシステム障害が発生した場合、営業活動への支障や損害賠償等の法的な紛争が生じる可能性があります、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社の事業所は東京都中央区のみに設置しており、事業活動に関わる設備及び人員が同施設に集中しております。そのため、周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、事業設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

人材育成・確保について

当社グループが成長を続けていくために不可欠な要素の一つが、優秀な人材の確保であります。当社グループは今後のグローバルな事業展開を見据えて、人材の採用及び人材育成を重要な経営課題の一つと位置付けており、統括的なプロジェクトマネジメント能力を有する人材を重点的に確保しつつ、将来当社グループを担う人材の育成に注力しております。

しかしながら、人材育成が円滑に進まない場合、又は各部門において中心的役割を担う特定の従業員が万一社外に流出した場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大日本印刷株式会社との関係について

当社グループの販売代理店である大日本印刷株式会社は、当連結会計年度末日現在、当社グループの総議決権の8.9%を所有しており、当社グループは同社とサービス提供における包括的な業務提携を行っております。具体的には、代理店契約に基づき、当社グループの再販代理店として販売代理店取引を行っており、当連結会計年度における同社に対する売上高の割合は12.5%となりました。そのため、同社との取引は、当社の売上高の増減に対して一定の影響を与える可能性があります。特にブランドプリペイドカード事業においては、当初、同社のサポートを受けながら当該事業を上げた経緯もあり、当連結会計年度における当該事業の売上高の大半は同社が占めております。今後は販売代理店との関係維持・強化を図りながら、販売代理店を増加させ、同社への過度な依存の低減に努めると共に当該事業基盤の強化を図ってまいります。なお、同社との間には、従業員の派遣出向及び受け入れ出向並びに営業外取引は存在しておらず、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策について、何ら制約は受けておりません。同社と当社グループの関係は良好であります。今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代理店との取引関係について

当社グループは、当社グループのバリューカードASPサービスの顧客確保及び事業拡大を図るに当たって、多くの導入企業と業務上取引のある企業を当社グループのバリューカードASPサービスの販売代理店として代理販売契約を締結し、販売促進に向けた協業を行っております。例えば、全国の飲食店・小売店へPOSレジシステムの導入を行っている大手POSベンダーと提携し、当該代理店が自社の顧客である飲食店・小売店へ当社プリペイドカードサービスの紹介を行うほか、同代理店のPOSレジシステムに当社プリペイドカードサービスの機能を標準搭載することでサービス導入のリードタイムを短縮可能とする取組みを行っております。販売代理店には、再販代理店及び取次代理店が存在しております。また、販売代理店と当社グループの関係は良好であります。今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先との取引関係について

当社グループは、サーバー管理型プリペイドカードシステムをASPで提供しており、ユーザに継続して安定的にサービスを利用していただくために、これらサービスの一部を外部に委託しております。例えば、導入先企業の顧客向けのメール配信サービスの委託やシステムの運用管理の一部を外部に委託しております。これらの業務委託先と当社グループの関係は良好であります。今後取引の継続が困難になった場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節性による収益の偏重について

当社グループのハウスプリペイドカード事業において、当社グループのバリューカードASPサービスの主要な導入企業は飲食業・小売業が中心であり、繁忙期である夏季商戦、次いで年末商戦を見据えての導入を行うケースが多く見られます。このことから、当社売上も夏季商戦直前の第4四半期がピークとなり、それを過ぎた翌連結会計年度の第1四半期はその反動でやや落ち着く傾向があります。また、案件の進行状況によっては、稼働時期の遅延等により、予定されていた事業年度内に売上高が計上されない可能性があり、その場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当期連結会計年度末日における当社組織は、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員数76名(うち臨時雇用者数8名)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長尾上徹への依存について

代表取締役社長である尾上徹は、当社グループの創業者であり、クレジットカード業界で得た豊富な経験と知識を活かし、グループの代表として指揮をとっております。何らかの理由により同氏が当社グループにおいて業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開におけるリスク

当社グループは、現在、中国、韓国、シンガポール、タイ等アジア地域を中心に、海外への事業の進出を図っております。グローバルな事業活動を展開するうえで、各国における法的規制、政情不安や事業環境の不確実性等のリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合には、当該国における費用が当初の見込みを上回る可能性があり、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があります。

(4) その他

外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループは、中国に連結子会社を有し、アジア地域を中心として海外への事業進出を図っております。各国における取引は主に外貨建てで行っており、為替相場が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼすこととなります。

配当政策について

当社グループは、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行うとともに、内部留保資金の充実を図る方針であります。将来は、株主への利益還元と財務体質ならびに内部留保の充実のバランスを考慮しながら、配当を検討する所存であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期につきましては未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社及び子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的とし、新株予約権を付与しております。新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は92,800株であり、発行済株式総数の6.0%に相当しております。また、当社グループは今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを実施する可能性があり、将来付与したストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

また、当社は、当連結会計年度末日から本有価証券報告書提出日現在までの間において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第11回新株予約権を発行しております。当社の企業価値及び株式向上に必要なものと考えておりますが、本第11回新株予約権証券の目的である株式の総数は383,300株となっており、すべて行使された場合、当社普通株式は発行済株式総数が24.98%増加する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響について

当社グループの展開するプリペイドサービスは、小売店や飲食店等を主要な利用チャネルとしております。2020年6月期は第4四半期を中心に、一部業態の顧客企業において、新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛等の影響を受けたプリペイド利用の減少等がみられましたが、緊急事態宣言の解除後は徐々に改善傾向にあります。

ただし今後、新型コロナウイルス感染症が更に拡大し、事態が長期化、深刻化した場合は、再度の消費の低迷に伴うプリペイド利用の減少とそれによる当社収益の悪化や、新規案件の獲得ペースの鈍化等が発生する可能性があります。また、従業員の安全確保の観点から、グループ全体で海外への渡航、国内出張の制限、テレワーク(在宅勤務)等の対応を実施しておりますが、今後、更なる就労環境や業務プロセスの変容が必要となる可能性もあります。

現時点でリスクの全容を確定的に見積ることは非常に難しいものの、今後の状況次第ではこうした事態により、当社グループの業績および財務状況に影響が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、海外情勢・経済や消費増税に伴う影響がみられました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響が懸念されるなど、先行きの見通せない非常に厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当連結会計年度においては、システム利用料売上が前期比112.8%増、初期売上は前期比132.0%増となった結果、総売上高は2,477,251千円（前期比19.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に実施したオフィス移転による賃料の増加や人員増加、システム利用料売上増加に伴う代理店手数料の増加等により12.6%増となり、その結果、営業利益は137,614千円（前期は営業損失65,222千円）となりました。なお、2019年10月から2020年6月まで実施された「キャッシュレス・消費者還元事業」における決済データ提供料収益の獲得やプリペイド需要の増加に伴う、チャージ機販売の好調等の要因により、売上高及び各段階利益は2019年8月13日公表の数字から増加いたしました。

当社グループの所属する電子決済市場においては、政府主導のキャッシュレス決済の普及推進活動を受け、引き続き活況の様相を呈しております。特に、飲食店やスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどの業種においては、2019年10月から開始された「キャッシュレス・消費者還元事業」の効果もあり、キャッシュレス決済比率が数%上昇する一方で、現金決済は10%以上減少するなどの効果が確認されております（㈱日経リサーチ「キャッシュレス決済に関する調査（2019年11月）」より）。

このような状況のもと、当社グループが事業展開している「バリューカードASPサービス」も、引き続き導入企業数、店舗数を伸ばしており、2020年6月末時点で導入企業数790社、導入店舗数80,160店舗へと増加しております。

新規導入は、キャッシュレス決済拡大の影響もあり、導入意欲が旺盛な量販店や飲食チェーンなどの業種を中心に進んでおります。導入済企業の取扱高においては、上述の「キャッシュレス・消費者還元事業」による効果も確認されており、スーパー・ドラッグストアなどを中心に伸長しております。また同事業においては、当社はコンソーシアム代表申請者として、登録申請の取りまとめと申請業務を行っており、決済データ提供サービス（同事業に参加する当社顧客企業が、ハウスプリペイドでの決済を行った消費者へのインセンティブ（還元）として発行したポイントの相当額の補助金を受領するための証跡となる決済データの提出を当社が代行）による収益も発生しております。

2019年7月より開始したQR等のコード決済事業者との接続・中継サービス（ゲートウェイサービス）は、2020年6月末時点で11社のQR等コード決済に対応しております。主要なQR等コード決済サービスへの対応は概ね完了しており、飲食チェーンやホームセンターなどを中心に、導入業種・店舗も拡大が進んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響に関しては、当社の業務運営に対する直接的な影響はありません。当社サービスの導入企業においては、一部業種で取扱高が減少傾向にある一方、増加傾向の業種もあり、全体の取扱高、及びシステム利用料売上においても、2020年6月末時点では大きな影響は発生しておりません。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高2,477,251千円（前期比19.9%増）、営業利益137,614千円（前期は営業損失65,222千円）、経常利益122,687千円（前期は経常損失80,935千円）、親会社株主に帰属する当期純利益76,775千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失150,084千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ハウスプリペイドカード事業

ハウスプリペイドカード事業においては、「キャッシュレス・消費者還元事業」に参加したスーパーマーケットやホームセンターでのプリペイド利用が好調となりました。また、ハウスプリペイド・QR等コード決済用の新型端末や、プリペイド利用の増加に伴う入金機の販売が引き続き好調であったこと、「キャッシュレス・消費者還元事業」の決済データ提供サービスなどによる売上も寄与し、売上高は前年同期比23.2%増となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に実施した施策による固定費の増加（人件費・オフィス賃料など）のほか、システム利用料売上の伸長に伴う代理店手数料の増加などの影響から、前期比22.8%増となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,323,316千円（前期比23.2%増）、セグメント利益（営業利益）は555,824千円（前期比60.0%増）となりました。

ブランドプリペイドカード事業

当セグメントにおいては、前連結会計年度から引き続き既存イシュー（カード発行会社）とその提携先（注）を

中心に事業を行っております。前期第4四半期に生じた既存顧客のサービス一部縮小の影響により、システム利用料売上高は前期比13.7%減となりました。

この結果、当セグメントの売上高は153,934千円（前期比14.8%減）、セグメント損失（営業損失）は45,653千円（前期はセグメント損失31,297千円）となりました。

（注）提携先とは、カード発行会社（イシュア）が運営する資金決済サービスを利用して、事業者自らの顧客（会員組織等）に対してプリペイドカード、会員カード等のサービスを行う事業者のことを指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ278,167千円増加し、681,924千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は240,176千円（前連結会計年度は5,095千円の収入）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益122,687千円、減価償却費106,105千円、売上債権の増加額52,234千円及び未払消費税等の増加額50,716千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、67,604千円（前連結会計年度は148,587千円の支出）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出16,795千円、無形固定資産の取得による支出20,652千円、投資有価証券の取得による支出30,000千円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、108,046千円（前連結会計年度は40,206千円の支出）となりました。これは、主に、長期借入による収入100,000千円、長期借入金返済による支出28,415千円、ストックオプションの行使による収入52,590千円によるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
自己資本比率(%)	60.0	63.1	58.2	57.0
時価ベースの自己資本比率(%)	304.5	258.2	249.9	399.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.4	1.2	39.7	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.0	16.5	0.5	22.9

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

- （注）
1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計上しております。
 3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
 5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ハウスプリペイドカード事業	282,883	95.0
ブランドプリペイドカード事業	-	-
合計	282,883	95.0

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ハウスプリペイドカード事業	2,323,316	123.2
ブランドプリペイドカード事業	153,934	85.2
合計	2,477,251	119.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
大日本印刷株式会社	334,477	16.2	310,858	12.5
株式会社ベッパーフードサービス	397,334	19.2	172,887	7.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかしながら、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表、注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産合計は、前連結会計年度末に比べて261,170千円増加し、1,464,642千円となりました。これは主として、現金及び預金が278,167千円増加し、売掛金が51,697千円増加した一方、有形固定資産が77,742千円減少したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて123,230千円増加し、618,075千円となりました。これは主として、長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)が71,585千円、未払法人税等が46,181千円増加した一方、リース債務が24,606千円減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて137,939千円増加し、846,567千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益76,775千円を計上したこと、新株予約権の行使による新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ26,422千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は2,477,251千円(前連結会計年度比410,679千円増)となりました。この主な内訳は、ハウスプリペイドカード事業2,323,316千円(前連結会計年度1,885,817千円)、ブランドプリペイドカード事業153,934千円(前連結会計年度180,754千円)であります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は1,272,696千円(前連結会計年度比88,478千円増)となりました。この主な要因は、システム開発等による外注費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,066,940千円(前連結会計年度比119,364千円増)となりました。この主な要因は、システム利用料売上増加に伴う代理店手数料の増加によるものであります。

営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益は412千円(前連結会計年度比32千円増)となりました。

また、営業外費用は15,338千円(前連結会計年度比754千円減)で、この主な要因は、支払利息の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,477,251千円、営業利益137,614千円、経常利益122,687千円、親会社株主に帰属する当期純利益76,775千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは通常の運転資金のほか、海外事業展開の拡充に資するM & Aやシステム開発等に伴う投資資金であります。

財務政策

当社グループの運転資金につきまして、自己資金または金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低金利を前提として信頼関係及び取引の継続性などを総合的に勘案した調達を実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略と今後の見通しについて

当社グループは、ブランドプリペイドカード事業を2013年7月より開始いたしました。システムの安定稼働と投資資金の早期回収に向けた対応が最大の課題だと認識しております。また、国内でのハウスプリペイドカード事業収益を拡大すると共に、早期にアジアマーケットへ着手し、急速に伸びるアジア市場に先行投資して、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてトップシェアを占め、アジアナンバーワンのポジションを獲得していく方針であります。

今後につきましては、スマートフォン決済によるキャッシュレス化がさらに進むことを想定し、ポイント・プリペイド機能を中心としたスマートフォンアプリの提供や、それにより蓄積したデータを活用した販促支援サービスを展開し、プリペイド会員と取扱高の増加施策などにも取り組むとともに、プリペイドのシナジーを見込めるサービス事業者との業務・資本提携等も視野に入れ、事業の拡大を図ります。

また、新型コロナウイルスによる影響は、当期においては限定的なものであった一方、緊急事態宣言の解除以降、感染者数は再度増加に転じており、経済活動の再減速も懸念されているため、未だ予断は許されない状況であります。当社事業においても、感染予防の観点からキャッシュレス決済の需要増加という側面はあるものの、消費活動の低迷により大きな影響を受ける懸念は払拭できるものではないと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の経営方針について

経営者の問題認識と今後の経営方針については、「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は大日本印刷株式会社との間で下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約締結日	契約期間	契約内容	
2009年3月6日	本契約の締結日から1年毎の協議による決定	ギフトカード導入支援事業	企画/提案業務
			販促支援/ツール制作業務
			カード制作/発行業務
		ギフトカード残高管理支援事業	コンサルティング業務
			プロセッシング業務
		全般事項	センター構築業務
			センター運用業務
			開発業務
		ギフトカード関連ソリューション事業	同社のソリューション提案
		2013年4月26日	本契約の締結日から1年毎の協議による決定
企画/提案業務			
販促支援/ツール制作業務			
ギフトカードシステムインフラ整備・構築事業	ネットワークプリペイド取引処理システム		
	会員管理システム		
	相互接続		
BPO事業(注)	一般消費者向けコールセンター業務		
	カード会社/加盟店向け事務局業務		
	各種入力業務		
カード発行事業	カード企画/製造業務		
	カード発行/配送業務		

(注) BPO事業とは、ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業を意味しております。

当社は大日本印刷株式会社との間で下記のとおりバリューカードASPサービス再販契約を締結しております。

契約締結日	契約期間	契約内容
2015年11月1日	1年毎の自動更新	バリューカードASPサービスの再販売委託
2018年4月18日	1年毎の自動更新	バリューカードASPサービスの注文取次委託

当社は大日本印刷株式会社との間で下記のとおりブランドプリペイド・オーソリシステム(注)利用基本契約を締結しております。

契約締結日	契約期間	契約内容
2013年7月1日	1年毎の自動更新	当社が開発したブランドプリペイドカード・オーソリシステムの利用許諾

(注) ブランドプリペイドカード・オーソリシステムとは、ブランドプリペイドカード事業で当社が開発したVISA等の決済ネットワークとの接続及び残高管理機能を提供するシステムのことです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は27,766千円であります。その主な内容は、ハウスプリペイドカード事業における投資であり、当社サービスのシステムインフラの維持・増強や、サービス機能の付加のためのシステム構築費等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	ハウス プリペイド カード事業	業務設備	301	65,157	116,449	181,908	53(5)
本社 (東京都中央区)	ブランド プリペイド カード事業	業務設備	-	-	-	-	2(-)
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	本社設備	27,323	3,851	8,930	40,104	8(3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であります。
4. 従業員数の()は、アルバイト、派遣社員を外書きしております。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	ハウスプリペイドカード事業 ブランドプリペイドカード事業 全社(共通)	本社事務所	51,999

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都中央区)	ハウス プリペイド カード事業	サービス 付加機能	40,000	-	自己資金	2020年7月	2021年3月	-
本社 (東京都中央区)	ハウス プリペイド カード事業	サービス 付加機能	30,000	-	自己資金	2020年7月	2021年6月	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,560,000
計	4,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,534,600	1,534,600	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,534,600	1,534,600		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2012年8月31日 (2012年11月9日)	2012年8月31日 (2013年4月10日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2	当社従業員 9 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	422 (注)1、6	1 (注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 42,200 (注)1、5、6	普通株式 100 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個当たり 85,000 (注)2、5	新株予約権1個当たり 85,000 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2014年11月10日～2022年8月30日	2015年4月11日～2022年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 850(注)5 資本組入額 425(注)5	発行価格 850(注)5 資本組入額 425(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。
- (3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等
組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。

これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2014年9月29日 (2015年1月15日)	2014年9月29日 (2015年6月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 3 当社従業員 4
新株予約権の数(個)	200 (注)1、6	198 (注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1、5、6	普通株式 19,800 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個当たり 150,000 (注)2、5	新株予約権1個当たり 150,000 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年1月17日～2024年9月28日	2016年9月30日～2024年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,500(注)5 資本組入額 750(注)5	発行価格 1,500(注)5 資本組入額 750(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

(3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

(4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等

組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。

これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2015年2月4日 (2015年6月29日)
----------------------	---------------------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 29 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	68 (注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり 150,000 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年2月5日～2025年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500(注)5 資本組入額 750(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

(3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

(4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等
組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。
これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。

株主総会決議日 (取締役会決議日)	2018年9月27日 (2018年10月19日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	39(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年11月6日～2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,547 資本組入額 1株当たり1,274(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の株(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度の末日（2020年6月30日）及び提出日前月末現在（2020年8月31日）では該当事項はありません。

なお、当社は、2020年9月3日に第11回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しておりますが、これらの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度の末日（2020年6月30日）及び提出日前月末現在（2020年8月31日）では該当事項はありません。

なお、当社は、2020年9月3日に第11回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行しておりますが、これらの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月12日 (注) 2	1,129,194	1,140,600	-	401,760	-	381,760
2016年9月23日 (注) 3	268,000	1,408,600	251,491	653,251	251,491	633,251
2016年10月26日 (注) 4	43,900	1,452,500	41,195	694,446	41,195	674,446
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	13,100	1,465,600	8,467	702,914	8,467	682,914
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 1	3,900	1,469,500	1,862	704,776	1,862	684,776
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注) 1	65,100	1,534,600	26,422	731,199	26,422	711,199

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3. 2016年9月23日を払込期日とする公募による株式を発行したことにより、発行済株式総数が268,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ251,491千円増加しております。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格2,040円 引受価格1,876.80円 資本組入価格938.40円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,876.80円、資本組入額938.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

5. 2020年9月3日から2020年9月25日までの間において、新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ92,820千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	15	19	1	613	665	-
所有株式数(単元)	-	13	2,124	6,198	413	2	6,587	15,337	900
所有株式数の割合(%)	-	0.084	13.848	40.412	2.692	0.013	42.948	100.00	-

(注) 自己株式125株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ネオス株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1号	282,900	18.43
尾上 徹	東京都中央区	151,800	9.89
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	137,200	8.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	97,140	6.33
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	66,700	4.34
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	66,600	4.34
林 秀治	千葉県浦安市	52,800	3.44
金子 毅	東京都中央区	47,400	3.08
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	44,800	2.91
秋山 仁	埼玉県東松山市	43,400	2.83
計	-	990,740	64.56

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった、株式会社SBI証券は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、ネオス株式会社が新たに主要株主となりました。

2. ネオス株式会社は、2020年9月1日にJNSホールディングス株式会社に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,533,600	15,336	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,534,600	-	-
総株主の議決権	-	15,336	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バリューデザイン	東京都中央区 八丁堀三丁目3番5号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	153
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	125	-	125	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化並びに将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元については経営の最重要課題の一つとして位置付けており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のため財源として利用していく予定であります。

なお、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。今後、配当を実施する場合は、期末配当の年1回を基本方針といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めて参ります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んで参ります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行って参ります。

2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会制度を採用するとともに、経営と執行を分離するため執行役員制度を導入しております。独立社外取締役を1名選任し、実効性の高い監督の実現に取り組んでおります。また、独立社外監査役を2名選任し、取締役の業務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。なお、社外取締役1名、社外監査役2名は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

職務権限規程・取締役会規程により、取締役・執行役員・部長等の職務責任・権限を明確に定め、取締役会・経営執行委員会それぞれの決定機関・決定者が審議・決裁しております。取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のための監督機能を発揮するとともに、法令や定款・職務権限規程で定められた重要な事項を、公正な判断基準に基づき、最善の意思決定を行っております。

a. 取締役会・役員体制

当社の取締役会(議長:代表取締役社長 尾上徹)は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、1ヶ月に一度の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。構成員の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

また、業務執行は、執行役員2名を選任し、権限委譲した組織運営を行い、業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。なお、取締役会にはすべての監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

b. 監査役会・監査役

当社の監査役会(議長:常勤監査役 金子毅)は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、1ヶ月に一度開催しております。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。常勤監査役は、株主総会・取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使のほか、重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要に応じて協議を行っております。構成員の氏名は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営執行委員会

経営執行委員会は、部長以上の職位の者により構成されており、原則として毎月1回以上開催することとしております。当該委員会では、取締役会の委嘱を受けた事項及びその他経営に関する重要事項について、協議、決裁及び報告を行っております。

d. コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は、委員長である代表取締役社長並びに取締役会により選任された委員により構成されており、原則として四半期ごとに1回以上開催することとしております。当該委員会では、コンプライアンスに関する規程の改廃、当該規程の施行にあたり必要となるコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム等の協議及び決議、並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

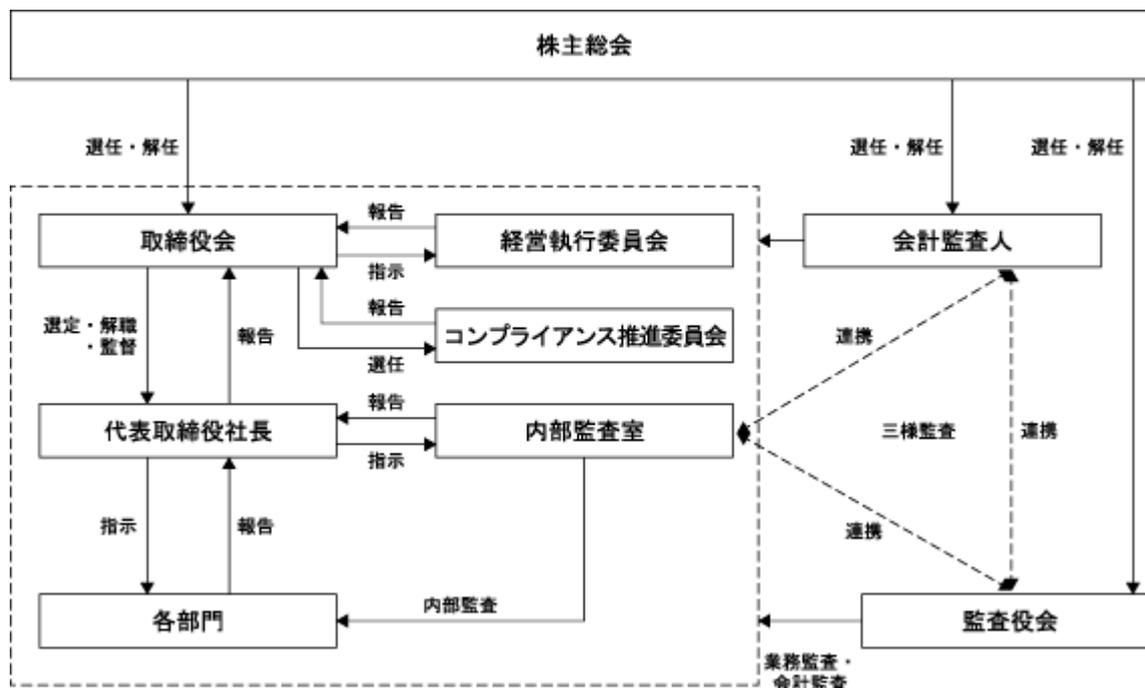
a. 監査役会設置会社

業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分な牽制の効く体制を構築しております。

b. 執行役員制度

当社は「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を行い取締役会のチェック機能の強化を図っております。

(企業統治の体制図)



3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年10月15日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下の通りであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、『私たちは、商取引に不可欠な決済手段を単なる決済手段にとどまらせず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援し、多様化する決済手段を最適化するとともに、「バリューカード」を通じて、店舗、消費者双方の価値を最大化します。』との企業理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンスの状況は、委員長である代表取締役社長及び取締役会により選任された委員から構成されるコンプライアンス推進委員会等を通じて取締役会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部門を窓口として定め、適切に対応する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書保管管理規程」及び「稟議事務取扱規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (b) 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。
- (c) 各部門においては、「決裁権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性及び効率性を確保する。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- (b) グループ会社の管理は管理部門が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役は、当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役はグループ会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- (c) 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、管理部門の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

(b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求める等必要な連携を図ることとする。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(b) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営執行委員会等又は取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウィルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期を2年とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	尾上 徹	1967年10月11日	1990年4月 株式会社ジェーシービー 入社 2003年4月 同社 市場開発部グループマネージャー 2005年9月 インブルーテクノロジー株式会社 入社 同社カード事業本部長 2006年7月 当社 設立 当社 執行役員 2006年10月 当社代表取締役社長(現任) 2014年1月 佰(上海)信息技术有限公司 董事長(現任) 2016年2月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) 2017年3月 VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director(現任) 2017年7月 VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director(現任) 2018年7月 ValueDesign Service Pvt Limited Director(現任)	(注) 3	151,800
常務取締役 営業企画本部長	林 秀治	1978年12月6日	2001年4月 株式会社ジェーシービー 入社 2006年4月 インブルーテクノロジー株式会社 入社 2006年7月 当社 設立 当社 執行役員 2006年10月 当社 取締役 2015年10月 当社 常務取締役 2018年3月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD. Director(現任) 2018年3月 VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. Director(現任) 2018年3月 VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. Director(現任) 2018年9月 当社 常務取締役ビジネスサポート本部長 2020年7月 当社 常務取締役営業企画本部長(現任)	(注) 3	52,800
取締役 管理本部長	森 健	1974年3月18日	1999年9月 アンダーセンコンサルティング(現:アクセンチュア株式会社) 入社 2005年12月 日本テレコム(現:ソフトバンク株式会社) 入社 2006年7月 日本ロレアル株式会社 入社 2007年9月 INTLOOP株式会社 入社 2011年2月 同社 取締役 2013年10月 日本マクドナルド株式会社 入社 2016年9月 リデア株式会社 入社 CFO 2018年4月 トリドールビジネスソリューションズ株式会社 入社 取締役副社長 2018年6月 同社 代表取締役 2020年7月 当社 入社 管理本部長 2020年9月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注) 4	-
取締役	小柳 雄志	1974年7月12日	1993年4月 石川島運搬機械株式会社(現:IHI運搬機械株式会社) 入社 1996年8月 同社 メンテナンス事業部チームリーダー 1997年9月 株式会社ベタビット 入社 2001年10月 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンク株式会社) 入社 2004年4月 インブルーテクノロジー株式会社 入社 2006年7月 株式会社ANGcom設立 代表取締役就任 2009年4月 同社 解散 2009年5月 当社 入社 2009年5月 当社 システム部長 2011年7月 当社 執行役員システム部担当 2018年9月 当社 取締役システム本部長 2020年7月 当社 取締役(現任)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長兼 海外事業本部長	鹿田 要	1973年 6月 6日	1994年 4月 株式会社春日 入社 1995年 4月 株式会社アイ・ビー・エス 入社 2002年 8月 同社 通信事業部長 2003年 4月 同社 放送事業部長兼務 2004年 1月 同社 執行役員通信事業部長 2004年 6月 同社 取締役 2015年 6月 当社 入社 2017年 7月 佰(上海)信息技术有限公司 総経理(現任) 2018年 1月 当社 海外事業本部副本部長 2018年 3月 当社 執行役員海外事業本部長 2018年 7月 当社 執行役員営業本部長兼海外事業 本部長 2018年 7月 ValueDesign Service Pvt Limited. Director(現任) 2018年 9月 当社 取締役営業本部長兼海外事業本 部長(現任)	(注) 3	200
取締役	佐々木 義孝	1973年 9月 6日	1996年11月 日本輸送機株式会社(現：三菱ロジス ネクスト株式会社) 入社 2005年 3月 株式会社プロバスト 入社 同社経営企画室長 2009年 6月 株式会社トランザクション 入社 2012年 9月 長谷川ホールディングス株式会社 (現：HITOWAホールディングス株式会 社) 入社 同社 取締役経営企画室長 2012年 9月 長谷川ナーシングパートナー株式会 社(現：HITOWAナーシングパートナー 株式会社) 同社取締役 2014年 2月 株式会社ショーケース・ティービー (現：株式会社ショーケース) 入社 同社 管理本部長 2014年 3月 同社 取締役管理本部長 2017年 4月 同社 取締役FO 2015年10月 株式会社アンジー 監査役(現任) 2017年 4月 株式会社ウォームライト 取締役 2017年 4月 株式会社インクルーズ 取締役 2017年 7月 galaxy株式会社 監査役 2018年10月 株式会社TOKYOフロンティア ファーム設立 代表取締役(現任) 2018年12月 コグニロ株式会社 監査役(現任) 2019年 4月 リアルワールドゲームス株式会社 取締役 2019年 5月 株式会社ジグザグ 監査役(現任) 2019年 9月 当社 社外取締役(現任) 2020年 3月 CFOナレッジ株式会社 代表取締役(現 任) 2020年 6月 株式会社HRBrain 監査役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	金子 毅	1965年 5月 18日	1990年 4月 アメリカン・エクスプレス・イン ターナショナルInc.日本支社 入社 2003年 2月 株式会社ジャクソンアンドミキコン サルティング 入社 2005年 5月 株式会社クリエーション 入社 2005年11月 インブルーテクノロジーズ株式会 社 入社 2006年10月 当社 入社 2010年 5月 当社 取締役 2014年 9月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	47,400
監査役	田部井 修	1955年 8月 25日	1979年 4月 近畿日本ツーリスト株式会社 入社 1984年10月 株式会社和広 入社 1990年10月 石川会計事務所(現：税理士法人ハ ートフル会計事務所) 入所 1998年 6月 田部井会計事務所設立 所長(現任) 2000年 8月 株式会社アイティーコンサルティング 設立 代表取締役就任(現任) 2008年 1月 株式会社大里 社外監査役(現任) 2012年 2月 株式会社アクトコール 取締役(監査 等委員) 2014年 9月 当社 社外監査役(現任) 2017年 3月 株式会社ノムラシステムコーポレー ション 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	高瀬 亜富	1981年2月8日	2008年12月 2009年1月	東京弁護士会 登録 豊友法律事務所(現：寒河江法律事務所) 入所	(注) 5	-
			2012年4月 2013年5月	赤坂葵法律事務所 入所 弁護士法人内田・鯨島法律事務所 入所		
			2017年5月	株式会社るーみっくプロダクション 取締役(現任)		
			2019年4月	一般社団法人国際コンピュータ利用 監査教育協会 監事(現任)		
			2019年7月	弁護士法人内田・鯨島法律事務所 パートナー(現任)		
			2019年9月	当社 社外監査役(現任)		
計						252,300

- (注) 1. 取締役佐々木義孝は、社外取締役であります。
2. 監査役田部井修及び監査役高瀬亜富は、社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長尾上徹の所有株式数には、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との株式貸借取引に関する契約に基づく貸株60,000株を含めて表記しております

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名、社外監査役を2名選任しております

社外取締役の佐々木義孝氏は、上場会社の役員としての豊富な経験に基づき、企業の状況を的確につかみ本質的な指摘を頂き且つ多面的で長期的な視点から当社の経営に参画して頂くべく選任しております。

社外監査役の田部井修氏は、当社の社外監査役としての経験と税務会計の専門家である税理士としての実務経験に基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役高瀬亜富氏は、弁護士として専門的な法律知識を有しており、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任しております。

社外取締役1名と社外監査役2名につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外取締役佐々木義孝氏、社外監査役田部井修氏及び高瀬亜富氏の3名と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、豊富な経営に関する経験や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、経営の独自性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関しての運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打合せを行い、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。なお、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役は2名（非常勤監査役2名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は1名であります。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査役会と内部監査室は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人は相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

当事業年度において、監査役会は全部で14回開催され、各監査役の出席状況及び主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
常勤監査役	金子 毅	当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、14回全てに出席しております。取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	田部井 修	当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、14回全てに出席しております。主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	高瀬 亜富	社外監査役就任後に開催された取締役会には、14回中14回に出席し、就任後に開催された監査役会には、10回中10回に出席しております。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上の有用な指摘、意見を述べております。

監査役会は、監査の方針、職務分担及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定、決算等について審議しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、担当者を2名配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人は相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠原孝広
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小堀一英

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定を行う際には、監査品質、品質管理、独立性、職務の執行状況、欠格事由の有無、内部管理体制、監査実績、監査報酬等について基準を設け、総合的に判断しております。

現監査法人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマツグループであり、海外の会計や監査に係る知見を有する人材も豊富であります。海外事業の展開を拡充しつつある当社グループにとって相応しいと考え、選定いたしました。

なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分協議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、監査法人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、独立性と専門性の有無について確認をした上で評価を行っております。確認にあたっては、監査法人からその職務の執行状況についての報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、現在の当社外部監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	28,000	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	28,000	4,500

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による「バリューカードASPサービス」へのシステム影響に関するアドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切

であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、優秀な人材を創出と確保により、上場会社として持続的な発展に資するため、業績評価指標を目標としつつ、中長期的な企業価値創造の対価として適切なインセンティブ報酬を支給する方針としています。

取締役の報酬等の額につきましては、金銭報酬としては、業績連動報酬以外の固定報酬と役員賞与で構成されております。固定報酬は取締役会から委任された代表取締役社長尾上徹が役職及び職責等を勘案し、報酬額を決定する方針としており、役員賞与については取締役会から一任された代表取締役社長尾上徹が役職、担当、会社に対する貢献度等を総合的に勘案し支給額を決定する方針であります。

また、株式報酬については代表取締役社長尾上徹及び代表取締役社長が指定する取締役により、役職、担当、業績見込、会社に対する貢献度等を総合的に勘案して株式報酬額を決定する方針としております。

当社の取締役の固定報酬並びに役員賞与に対する金銭報酬の限度額は、2006年10月2日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、従来の報酬等の額とは別枠として、2018年9月27日開催の第12回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。

監査役の報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会にて決定する方針としております。

当社の監査役の金銭報酬の限度額は、2016年9月30日開催の第10回定時株主総会において年額30,000千円と決議されております。また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、従来の報酬等の額とは別枠として、2018年9月27日開催の第12回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,996	39,578	42,000	2,418	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,847	7,720	-	127	1
社外取締役	2,500	2,500	-	-	1
社外監査役	3,750	3,750	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

固定報酬につきましては、各取締役（社外取締役を除く）の自己評価を踏まえ、当社が定めた一定の基準に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長尾上徹に一任し、決定しました。

役員賞与につきましては、各取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、会社に対する貢献度等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長尾上徹に一任し、決定しました。

なお、当事業年度につきましては、業績見込や会社の状況等を総合的に勘案し、株式報酬型ストック・オプションの付与は行っておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものと致します。保有株式の保有量については、取締役会にて中長期的な経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案毎に、株主価値の毀損につながらないか精査したうえで、賛否を判断し議決権を行使します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,000

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	403,757	681,924
売掛金	316,363	368,061
たな卸資産	1 4,474	1 15,881
その他	74,267	55,478
貸倒引当金	2,938	5,731
流動資産合計	795,924	1,115,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,161	37,471
減価償却累計額	3,649	9,846
建物(純額)	33,511	27,624
工具、器具及び備品	230,639	231,890
減価償却累計額	87,994	118,627
工具、器具及び備品(純額)	142,644	113,263
リース資産	297,833	297,833
減価償却累計額	243,865	285,513
リース資産(純額)	53,967	12,319
その他	52,947	48,415
減価償却累計額	51,148	47,442
その他(純額)	1,799	973
有形固定資産合計	231,923	154,181
無形固定資産		
ソフトウェア	57,384	69,014
ソフトウェア仮勘定	11,976	-
その他	150	131
無形固定資産合計	69,511	69,145
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,000
敷金及び保証金	67,407	62,556
繰延税金資産	24,622	23,063
その他	14,582	11,113
貸倒引当金	500	1,031
投資その他の資産合計	106,112	125,701
固定資産合計	407,547	349,028
資産合計	1,203,472	1,464,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,337	107,170
1年内返済予定の長期借入金	20,080	170,004
リース債務	24,606	6,277
未払金	145,164	127,743
未払法人税等	7,504	53,686
その他	30,976	78,220
流動負債合計	335,668	543,102
固定負債		
長期借入金	150,000	71,661
リース債務	7,396	1,119
退職給付に係る負債	1,779	2,192
固定負債合計	159,176	74,972
負債合計	494,844	618,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,776	731,199
資本剰余金	696,738	728,275
利益剰余金	700,199	623,424
自己株式	255	409
株主資本合計	701,060	835,641
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	272	807
その他の包括利益累計額合計	272	807
新株予約権	7,638	9,929
非支配株主持分	201	1,803
純資産合計	708,627	846,567
負債純資産合計	1,203,472	1,464,642

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,066,572	2,477,251
売上原価	1,184,218	1,272,696
売上総利益	882,354	1,204,555
販売費及び一般管理費	1 947,576	1 1,066,940
営業利益又は営業損失()	65,222	137,614
営業外収益		
受取利息	132	106
その他	247	305
営業外収益合計	379	412
営業外費用		
支払利息	10,654	10,499
為替差損	5,067	4,339
その他	371	500
営業外費用合計	16,092	15,338
経常利益又は経常損失()	80,935	122,687
特別損失		
減損損失	2 92,818	-
特別損失合計	92,818	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	173,754	122,687
法人税、住民税及び事業税	7,870	46,389
法人税等調整額	24,622	1,559
法人税等合計	16,752	47,949
当期純利益又は当期純損失()	157,001	74,738
非支配株主に帰属する当期純損失()	6,917	2,036
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	150,084	76,775

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	157,001	74,738
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,747	971
その他の包括利益合計	1,747	971
包括利益	155,254	73,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,513	76,240
非支配株主に係る包括利益	6,740	2,473

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	702,914	694,876	550,114	129	847,546	1,842	1,842	-	6,942	852,645
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1,862	1,862	-	-	3,725	-	-	-	-	3,725
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	150,084	-	150,084	-	-	-	-	150,084
自己株式の取得	-	-	-	126	126	-	-	-	-	126
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	1,570	1,570	7,638	6,740	2,468
当期変動額合計	1,862	1,862	150,084	126	146,486	1,570	1,570	7,638	6,740	144,017
当期末残高	704,776	696,738	700,199	255	701,060	272	272	7,638	201	708,627

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	704,776	696,738	700,199	255	701,060	272	272	7,638	201	708,627
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	26,422	26,422	-	-	52,844	-	-	-	-	52,844
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	76,775	-	76,775	-	-	-	-	76,775
自己株式の取得	-	-	-	153	153	-	-	-	-	153
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	5,114	-	-	5,114	-	-	-	-	5,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	534	534	2,291	1,601	3,358
当期変動額合計	26,422	31,537	76,775	153	134,580	534	534	2,291	1,601	137,939
当期末残高	731,199	728,275	623,424	409	835,641	807	807	9,929	1,803	846,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	173,754	122,687
減価償却費	135,293	106,105
減損損失	92,818	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	246	3,324
受取利息	132	106
支払利息	10,654	10,499
売上債権の増減額(は増加)	44,852	52,234
たな卸資産の増減額(は増加)	5,299	11,672
仕入債務の増減額(は減少)	40,400	569
未払金の増減額(は減少)	35,240	6,314
未払消費税等の増減額(は減少)	26,408	50,716
未払費用の増減額(は減少)	1,556	802
前受金の増減額(は減少)	1,773	993
その他	33,029	33,511
小計	41,994	255,291
利息及び配当金の受取額	132	106
利息の支払額	10,650	11,086
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	26,380	4,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,095	240,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,241	16,795
無形固定資産の取得による支出	44,455	20,652
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
敷金の差入による支出	69,704	226
敷金の回収による収入	16,662	69
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	151	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,587	67,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	19,980	28,415
リース債務の返済による支出	23,824	24,606
ストックオプションの行使による収入	3,725	52,590
自己株式の取得による支出	126	153
非支配株主からの払込みによる収入	-	8,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,206	108,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	601	2,451
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183,097	278,167
現金及び現金同等物の期首残高	586,854	403,757
現金及び現金同等物の期末残高	1 403,757	1 681,924

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 佰(99)(上海)信息技(97)有限公司

VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.

VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.

VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.

ValueDesign Service Pvt Limited

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 佰(99)(上海)信息技(97)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.、VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.、VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.及びValueDesign Service Pvt Limitedの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(時価のないもの)・・・移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・先入先出法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品・・・個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており

ます。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の期末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の期末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症により、新規案件の獲得に一部影響が生じたものの、現時点では大きな影響は出ておらず、今後の影響も限定的と考えております。

また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症については、当連結会計年度末日後、概ね半年程度は続き、2021年6月期末には収束するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
商品	4,390千円	15,733千円
仕掛品	83 "	148 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	330,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	80,000 "	330,000 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	247,706千円	271,642千円
代理店手数料	189,138 "	245,853 "
業務委託費	133,628 "	156,572 "
貸倒引当金繰入額	333 "	4,653 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

場所	用途	種類
本社(東京都中央区)	ハウスプリペイドカード事業 事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア
本社(東京都中央区)	ブランドプリペイドカード事業 事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア その他
本社(東京都中央区)	ハウスプリペイドカード事業 遊休資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア

当社は、原則として事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については収益性の低下により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能額は使用価値、遊休資産の回収可能額は正味売却価額により測定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値及び正味売却価額が零であるため、回収可能額はなしものとして算定しております。

なお、減損損失の内訳は、工具、器具及び備品18,001千円、ソフトウェア74,689千円、その他127千円であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,747千円	971千円
その他の包括利益合計	1,747 "	971 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,465,600	3,900	-	1,469,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による新株発行による増加 3,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32	45	-	77

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 45株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	7,638	
合計			-	-	-	7,638	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,469,500	65,100	-	1,534,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による新株発行による増加 65,100株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77	48	-	125

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 48株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	9,929
合計			-	-	-	-	9,929

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	403,757千円	681,924千円
現金及び現金同等物	403,757 "	681,924 "

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、設備投資等長期に亘り影響を及ぼす資金支出については市場より直接資金調達を行い、短期的な運転資金については銀行借入による資金調達を行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき与信を管理することにより、取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが、1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定には変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち31.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次ぎのとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	403,757	403,757	-
(2) 売掛金	316,363	316,363	-
貸倒引当金(1)	2,938	2,938	-
	313,425	313,425	-
(3) 敷金及び保証金	67,407	68,277	869
資産計	784,590	785,459	869
(1) 買掛金	107,337	107,337	-
(2) 未払金	145,164	145,164	-
(3) 未払法人税等	7,504	7,504	-
(4) 長期借入金(2)	170,080	170,106	26
(5) リース債務(3)	32,003	31,960	42
負債計	462,089	462,073	15

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) リース債務は1年以内のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	681,924	681,924	-
(2) 売掛金	368,061	368,061	-
貸倒引当金(1)	5,731	5,731	-
	362,330	362,330	-
(3) 敷金及び保証金	62,556	62,803	246
資産計	1,106,811	1,107,058	246
(1) 買掛金	107,170	107,170	-
(2) 未払金	127,743	127,743	-
(3) 未払法人税等	53,686	53,686	-
(4) 長期借入金(2)	241,665	241,515	149
(5) リース債務(3)	7,396	7,358	38
負債計	537,662	537,474	188

- (1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) リース債務は1年以内のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式	-	30,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	403,757	-	-	-
売掛金	316,363	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	67,407	-
合計	720,120	-	67,407	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	681,924	-	-	-
売掛金	368,061	-	-	-
敷金及び保証金	-	62,556	-	-
合計	1,049,985	62,556	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	20,080	150,000	-	-
リース債務	24,606	7,396	-	-
合計	44,686	157,396	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	170,004	71,661	-	-
リース債務	6,277	1,119	-	-
合計	176,281	72,780	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	1,779
退職給付費用	387	585
退職給付の支払額	-	-
企業結合の影響による増減額	1,440	-
その他	48	172
退職給付に係る負債の期末残高	1,779	2,192

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 387千円 当連結会計年度 585千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	7,638千円	2,546千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 社外協力者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,300株	普通株式 3,700株	普通株式 48,200株
付与日	2010年6月25日	2011年5月10日	2012年11月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。
権利行使期間	自 2012年5月17日 至 2020年5月15日	自 2012年5月17日 至 2020年5月15日	自 2014年11月10日 至 2022年8月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 社外協力者 1名	当社取締役 2名	当社取締役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 5,500株	普通株式 24,000株	普通株式 25,200株
付与日	2013年4月11日	2015年1月16日	2015年6月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。
権利行使期間	自 2015年4月11日 至 2022年8月30日	自 2017年1月17日 至 2024年9月28日	自 2016年9月30日 至 2024年9月28日

	第9回新株予約権	第1回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 29名 社外協力者 1名	当社取締役 5名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 4,000株
付与日	2015年6月30日	2018年11月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし。	対象勤務期間の定めなし。
権利行使期間	自 2017年2月5日 至 2025年2月3日	自 2018年11月6日 至 2048年11月5日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模、及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	46,500	3,200	46,200
権利確定	-	-	-
権利行使	46,500	3,200	4,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	42,200

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	200	24,000	22,600
権利確定	-	-	-
権利行使	100	4,000	2,800
失効	-	-	-
未行使残	100	20,000	19,800

	第9回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	1,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	1,000
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	12,000	3,000
権利確定	-	1,000
権利行使	4,400	100
失効	800	-
未行使残	6,800	3,900

(注) 2016年4月12日付で、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	650	650	850
行使時平均株価(円)	2,827	2,077	3,021
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	850	1,500	1,500
行使時平均株価(円)	3,020	4,275	4,275
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第9回新株予約権	第1回株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1,500	1
行使時平均株価(円)	2,785	1,793
付与日における公正な評価単価(円)	-	2,546

(注) 2016年4月12日付で、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

248,173千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

139,381千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
貸倒引当金	1,245千円	2,070千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	193,507 "	81,812 "
減価償却超過額	42,283 "	35,446 "
その他	11,964 "	23,228 "
繰延税金資産小計	249,000千円	142,557千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	189,194 "	81,812 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,183 "	37,681 "
評価性引当額小計(注) 1	224,378 "	119,494 "
繰延税金資産合計	24,622千円	23,063千円

(注) 1. 評価性引当額が104,883千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の使用及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の繰越期限経過に伴う切捨てによる、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額107,381千円の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23,037	21,606	27,808	28,938	22,697	69,418	193,507千円
評価性引当額	23,037	21,606	27,808	28,938	22,697	65,105	189,194千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,313	(b) 4,313千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金193,507千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,313千円を計上しております。当該繰延税金資産4,313千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高45,356千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2015年6月期に税引前当期純損失を634,029千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,600	13,051	12,346	9,174	7,284	28,355	81,812千円
評価性引当額	11,600	13,051	12,346	9,174	7,284	28,355	81,812千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.3%
住民税均等割	-	2.7%
役員賞与	-	10.5%
海外子会社との税率差異	-	4.3%
評価性引当額の増減	-	14.5%
その他	-	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.0%

(注) 前連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、主に製品・サービスの特性に基づきセグメントを区分しており、「ハウスプリペイドカード事業」、「ブランドプリペイドカード事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業に係る主な製品及びサービスは、以下のとおりであります。

「ハウスプリペイドカード事業」

自社ブランドで発行が可能なハウス電子マネー(プリペイドカード)発行システムのシステム利用料、カード製作料

「ブランドプリペイドカード事業」

VISA、MasterCardを始めとする国際ブランドと提携し、従来のハウスプリペイドカードの機能にプリペイド式のクレジットカード機能を搭載したシステムのシステム利用料と開発料

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	ハウス プリペイド カード事業	ブランド プリペイド カード事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,885,817	180,754	2,066,572	-	2,066,572
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,885,817	180,754	2,066,572	-	2,066,572
セグメント利益又は損失 ()	347,482	31,297	316,185	381,407	65,222
セグメント資産	254,298	-	254,298	949,173	1,203,472
その他の項目					
減価償却費	91,613	35,327	126,940	8,353	135,293
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	63,734	678	64,413	46,020	110,433

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 381,407千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額949,173千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額8,353千円は、主に本社部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46,020千円は、主に本社部門に係る増加であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	ハウス プリペイド カード事業	ブランド プリペイド カード事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,323,316	153,934	2,477,251	-	2,477,251
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,323,316	153,934	2,477,251	-	2,477,251
セグメント利益又は損失 ()	555,824	45,653	510,170	372,556	137,614
セグメント資産	183,090	-	183,090	1,281,551	1,464,642
その他の項目					
減価償却費	96,588	-	96,588	9,517	106,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,581	-	23,581	4,446	28,027

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 372,556千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,281,551千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額9,517千円は、主に本社部門に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,446千円は、主に本社部門に係る増加であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	日本を除くアジア地域	合計
2,015,205	51,367	2,066,572

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ペッパーフードサービス	397,334	ハウスプリペイドカード事業
大日本印刷株式会社	334,477	ハウスプリペイドカード事業、 ブランドプリペイドカード事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	日本を除くアジア地域	合計
2,425,241	52,010	2,477,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大日本印刷株式会社	310,858	ハウスプリペイドカード事業 ブランドプリペイドカード事業
株式会社ペッパーフードサービス	172,887	ハウスプリペイドカード事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ハウス プリペイド カード事業	ブランド プリペイド カード事業	計		
減損損失	26,001	66,817	92,818	-	92,818

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	尾上 徹	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 9.89	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	15,600 (24,000株)	-	-
役員	林 秀治	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 3.44	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)3	21,650 (23,800株)	-	-
役員	金子 毅	-	-	当社 常勤監査役	(被所有) 直接 3.09	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	6,175 (9,500株)	-	-

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 2010年6月25日及び2011年4月28日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
3. 2010年6月25日及び2011年4月28日、2012年11月9日、2015年1月15日、2015年6月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	476.91円	544.05円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	102.20円	51.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	48.95円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	150,084	76,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	150,084	76,775
普通株式の期中平均株式数(株)	1,468,595	1,489,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	78,705
(うち新株予約権)(株)	(-)	(78,705)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」)の発行を決議し、2020年9月3日に本新株予約権を発行しております。また、2020年9月3日から本新株予約権の権利行使が一部行われております。

なお、概要は以下のとおりとなっております。

1. 新株予約権の発行

(1) 割当日	2020年9月3日
(2) 発行新株予約権数	3,833個
(3) 発行価額	総額9,582,500円(本新株予約権1個につき2,500円)
(4) 当該発行による潜在株式数	383,300株(本新株予約権1個当たり100株) 本新株予約権については行使価額修正条項が付されておりますが、下限行使価額(下記(6))を参照。)においても、潜在株式数は383,300株であります。
(5) 資金調達の額(差引手取概算額)	1,185,930,200円(差引手取概算額 1,134,629,200円)(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初3,069円とする。</p> <p>3. 行使価額の修正 当社は、本新株予約権の割当日の翌日(すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日)から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該取締役会の決議が行われる日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正基準日時価」という。)に修正することができる。ただし、修正基準日時価が2,035円(以下、「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。 当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌取引日に生じるものとする。</p>
(7) 募集又は割当方法及び割当先	第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に全ての本新株予約権を割り当てます。
(8) 行使期間	2020年9月3日から2022年9月2日 (ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。)
(9) 資金使途	<p>国内ハウスプリペイド事業の営業人材の獲得と育成並びにハウスプリペイドシステム及び周辺サービスの拡張とキャパシティの増強のための投資</p> <p>国内ブランドプリペイド事業における利益創出のための投資</p> <p>M&Aや資本業務提携等による新規事業開発又はサービス拡充、営業人材及びITシステム開発力の獲得のための投資</p>

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額です。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

2. 新株予約権の行使

当連結会計年度末後、当社が2020年9月3日に発行した第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年9月3日から2020年9月25日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数	600個
発行した株式の種類及び株式数普通株式	60,000株
資本金増加額	92,820千円
資本準備金増加額	92,820千円

以上により、発行した株式数は60,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ92,820千円増加し、2020年9月25日現在の発行済株式総数は1,594,600株、資本金は824,019千円、資本準備金は804,019千円となっております。

(資本金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、2020年8月28日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年9月25日開催の第14回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、2020年6月30日現在で579,867,241円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。当社では、業績の更なる向上と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、欠損の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般、この欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。

2. 資本金の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金731,199,310円(2020年6月30日時点)のうち、579,867,241円を減少いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額579,867,241円の全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金579,867,241円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより繰越利益剰余金の額は0円となります。

4. 資本金の額の減少の日程(予定)

(1) 取締役会決議日	2020年8月28日
(2) 株主総会決議日	2020年9月25日
(3) 債権者異議申述公告日	2020年9月28日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2020年10月28日(予定)
(5) 効力発生日	2020年11月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	20,080	170,004	4.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,606	6,277	3.0	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	150,000	71,661	1.1	2021年7月1日～ 2025年1月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,396	1,119	1.8	2021年7月1日～ 2022年3月31日
合計	202,083	249,061	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済又は支払予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済又は支払予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,004	20,004	20,004	11,649
リース債務	1,119	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	558,847	1,216,450	1,846,572	2,477,251
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (千円)	4,884	48,526	105,279	122,687
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	8,306	33,721	76,871	76,775
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	5.65	22.90	51.93	51.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	5.65	28.47	28.86	0.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	362,951	639,353
売掛金	303,117	357,394
たな卸資産	1 4,388	1 15,731
前渡金	17,856	-
前払費用	38,217	37,572
その他	1,687	3,840
貸倒引当金	3,269	6,426
流動資産合計	724,949	1,047,466
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,511	27,624
工具、器具及び備品（純額）	142,304	113,059
リース資産（純額）	53,967	12,319
その他（純額）	1,799	973
有形固定資産合計	231,583	153,977
無形固定資産		
ソフトウェア	57,372	69,008
ソフトウェア仮勘定	11,976	-
その他	150	131
無形固定資産合計	69,500	69,140
投資その他の資産		
関係会社株式	101,447	42,908
関係会社長期貸付金	60,459	60,431
関係会社長期未収入金	80,499	84,825
投資有価証券	-	30,000
敷金及び保証金	66,121	60,848
長期前払費用	7,567	10,071
繰延税金資産	24,622	23,063
破産更生債権等	500	1,031
その他	10	10
貸倒引当金	73,791	112,407
投資その他の資産合計	267,437	200,782
固定資産合計	568,520	423,901
資産合計	1,293,470	1,471,367

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,466	98,472
1年内返済予定の長期借入金	20,080	170,004
リース債務	24,606	6,277
未払金	143,145	123,694
未払費用	14,766	13,484
未払法人税等	7,504	53,686
未払消費税等	5,340	55,065
その他	4,242	4,912
流動負債合計	323,152	525,597
固定負債		
長期借入金	150,000	71,661
リース債務	7,396	1,119
その他	-	938
固定負債合計	157,396	73,719
負債合計	480,549	599,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,776	731,199
資本剰余金		
資本準備金	684,776	711,199
資本剰余金合計	684,776	711,199
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	584,015	579,867
利益剰余金合計	584,015	579,867
自己株式	255	409
株主資本合計	805,282	862,121
新株予約権	7,638	9,929
純資産合計	812,920	872,051
負債純資産合計	1,293,470	1,471,367

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	2,017,378	2,430,130
売上原価	1,150,644	1,243,683
売上総利益	866,734	1,186,447
販売費及び一般管理費	1 855,297	1 1,021,373
営業利益	11,436	165,074
営業外収益		
受取利息	2 1,974	2 2,121
その他	230	185
営業外収益合計	2,204	2,306
営業外費用		
支払利息	10,654	10,499
貸倒引当金繰入額	5,335	293
為替差損	2,215	1,480
その他	0	500
営業外費用合計	18,205	12,185
経常利益又は経常損失()	4,563	155,195
特別損失		
減損損失	92,818	-
関係会社出資金評価損	15,526	6,849
関係会社株式評価損	-	96,248
特別損失合計	108,344	103,098
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,908	52,097
法人税、住民税及び事業税	7,870	46,389
法人税等調整額	24,622	1,559
法人税等合計	16,752	47,949
当期純利益又は当期純損失()	96,156	4,147

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	180,175	20.4	200,523	20.3
経費		703,164	79.6	787,948	79.7
当期総製造費用		883,340	100.0	988,472	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,950		-	
合計		887,290		988,472	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	63,908		22,737	
当期製品製造原価	3	823,382		965,734	
期首商品たな卸高		5,569		4,388	
当期商品仕入高		274,883		265,313	
合計		1,103,835		1,235,437	
期末商品たな卸高		4,388		15,731	
他勘定振替高		2,397		261	
ソフトウェア償却費		53,595		24,238	
売上原価		1,150,644		1,243,683	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	433,687	526,044
サーバー運用費	77,581	78,132

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
建設仮勘定	16,830	1,239
ソフトウェア仮勘定	45,186	20,981
その他	1,891	517
合計	63,908	22,737

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
レンタル資産	2,397	261

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	702,914	682,914	682,914	487,858	487,858	129	897,840	-	897,840
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	1,862	1,862	1,862	-	-	-	3,725	-	3,725
当期純損失()	-	-	-	96,156	96,156	-	96,156	-	96,156
自己株式の取得	-	-	-	-	-	126	126	-	126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	7,638	7,638
当期変動額合計	1,862	1,862	1,862	96,156	96,156	126	92,557	7,638	84,919
当期末残高	704,776	684,776	684,776	584,015	584,015	255	805,282	7,638	812,920

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	704,776	684,776	684,776	584,015	584,015	255	805,282	7,638	812,920
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	26,422	26,422	26,422	-	-	-	52,844	-	52,844
当期純利益	-	-	-	4,147	4,147	-	4,147	-	4,147
自己株式の取得	-	-	-	-	-	153	153	-	153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	2,291	2,291
当期変動額合計	26,422	26,422	26,422	4,147	4,147	153	56,839	2,291	59,130
当期末残高	731,199	711,199	711,199	579,867	579,867	409	862,121	9,929	872,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。
- 関係会社出資金・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。
- その他有価証券(時価のないもの)・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症により、新規案件の獲得に一部影響が生じたものの、現時点では大きな影響は出でならず、今後の影響も限定的と考えております。

また、当社では、新型コロナウイルス感染症については、国内においては当事業年度末日後、概ね半年程度は続き、2021年6月期末には収束するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りを実施しております。一方、海外においては新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、収束するには長期間の時間を要するものと考え、2022年6月期末に収束するものと仮定して、海外子会社に関する株式等の評価における会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注

視してまいります。

(貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
商品	4,388千円	15,731千円

- 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	330,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	80,000 "	330,000 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料手当	193,978千円	219,452千円
代理店手数料	189,095 "	244,846 "
業務委託費	117,802 "	145,052 "
減価償却費	8,509 "	9,800 "
貸倒引当金繰入額	844 "	43,394 "
おおよその割合		
販売費	40%	34%
一般管理費	60 "	66 "

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
受取利息	1,970千円	2,118千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 101,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 42,908千円)、投資有価証券(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,788千円	36,386千円
税務上の繰越欠損金	45,356 "	3,702 "
減価償却超過額	40,108 "	33,381 "
関係会社株式評価損	- "	29,471 "
関係会社出資金評価損	46,114 "	48,211 "
その他	11,848 "	23,632 "
繰延税金資産小計	167,215千円	174,785千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	41,042 "	3,702 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	101,549 "	148,019 "
評価性引当額小計	142,592 "	151,721 "
繰延税金資産合計	24,622千円	23,063千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	12.5 "
住民税均等割	-	6.4 "
役員賞与	-	24.7 "
評価性引当額の増減	-	17.8 "
その他	-	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	92.0 "

(注) 前事業年度につきましては、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」)の発行を決議し、2020年9月3日に本新株予約権を発行しております。また、2020年9月3日から本新株予約権の権利行使が一部行われております。

なお、概要は以下のとおりとなっております。

1. 新株予約権の発行

(1) 割当日	2020年9月3日
(2) 発行新株予約権数	3,833個
(3) 発行価額	総額9,582,500円(本新株予約権1個につき2,500円)
(4) 当該発行による潜在株式数	383,300株(本新株予約権1個当たり100株) 本新株予約権については行使価額修正条項が付されておりますが、下限行使価額(下記(6))を参照。)においても、潜在株式数は383,300株であります。
(5) 資金調達の額(差引手取概算額)	1,185,930,200円(差引手取概算額 1,134,629,200円)(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初3,069円とする。</p> <p>3. 行使価額の修正 当社は、本新株予約権の割当日の翌日(すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日)から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該取締役会の決議が行われる日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下、「修正基準日時価」という。)に修正することができる。ただし、修正基準日時価が2,035円(以下、「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。 当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌取引日に生じるものとする。</p>
(7) 募集又は割当方法及び割当先	第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に全ての本新株予約権を割り当てます。
(8) 行使期間	2020年9月3日から2022年9月2日 (ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。)
(9) 資金使途	<p>国内ハウスプリペイド事業の営業人材の獲得と育成並びにハウスプリペイドシステム及び周辺サービスの拡張とキャパシティの増強のための投資</p> <p>国内ブランドプリペイド事業における利益創出のための投資</p> <p>M&Aや資本業務提携等による新規事業開発又はサービス拡充、営業人材及びITシステム開発力の獲得のための投資</p>

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額です。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

2. 新株予約権の行使

当事業年度末後、当社が2020年9月3日に発行した第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2020年9月3日から2020年9月25日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数	600個
発行した株式の種類及び株式数普通株式	60,000株
資本金増加額	92,820千円
資本準備金増加額	92,820千円

以上により、発行した株式数は60,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ92,820千円増加し、2020年9月25日現在の発行済株式総数は1,594,600株、資本金は824,019千円、資本準備金は804,019千円となっております。

(資本金の額の減少および剰余金の処分について)

当社は、2020年8月28日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年9月25日開催の第14回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、2020年6月30日現在で579,867,241円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。当社では、業績の更なる向上と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、欠損の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、今般、この欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、資本金の額の減少は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。

2. 資本金の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金731,199,310円(2020年6月30日時点)のうち、579,867,241円を減少いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額579,867,241円の全額をその他資本剰余金へ振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金579,867,241円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより繰越利益剰余金の額は0円となります。

4. 資本金の額の減少の日程(予定)

(1) 取締役会決議日	2020年8月28日
(2) 株主総会決議日	2020年9月25日
(3) 債権者異議申述公告日	2020年9月28日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2020年10月28日(予定)
(5) 効力発生日	2020年11月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,161	310	-	37,471	9,846	6,196	27,624
工具、器具及び備品	229,717	2,675	1,245	231,147	118,087	31,920	113,059
リース資産	297,833	-	-	297,833	285,513	41,647	12,319
その他	52,947	261	4,793	48,415	47,442	1,087	973
有形固定資産計	617,659	3,246	6,038	614,867	460,890	80,852	153,977
無形固定資産							
ソフトウェア	581,874	36,757	-	618,632	549,623	25,121	69,008
ソフトウェア仮勘定	11,976	1,789	13,765	-	-	-	-
その他	195	-	-	195	63	18	131
無形固定資産計	594,046	38,546	13,765	618,827	549,686	25,140	69,140

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ類の増設による増加	1,808 千円
ソフトウェア	次世代カード端末機導入に伴うアプリケーションの開発による増加	13,765 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバ類除却による減少	1,245 千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替による減少	13,765 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,060	44,192	1,434	985	118,833

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、870千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、115千円は債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.valuedesign.jp
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第14期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年7月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年8月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)及びその添付書類

2020年8月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 9月25日

株式会社バリューデザイン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューデザインの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューデザイン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューデザインの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バリューデザインが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社バリューデザイン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューデザインの2019年7月1日から2020年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューデザインの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。